

広報 たかはま

2020
7.1
No.1351



高浜市50歳
誕生日まで

あと
5か月

昭和45年12月1日
高浜市市制施行

暑い午後は、ちよつと休けい。

体調を整えて夏を乗り切りましょう。

P3 …… 議会だより

P4 …… 新型コロナウイルス感染症に関する支援策・給付金

P12… 春の叙勲・褒章クローズアップインタビュー

P22… レジ袋有料化スタート

思いやり 支え合い 手と手をつなぐ 大家族たかはま

各種相談

市長との対話日

問合せ先 固秘書人事グループ(内線309)

税務相談(税理士)

相続・贈与・譲渡・住宅取得・申告などに関する税一般

問合せ先 固市民窓口グループ(内線216)

労働相談(西三河事務所職員)

職場での悩みごと・困りごとなど(解雇・賃金・労働時間など)

問合せ先 固市民窓口グループ(内線216)

市民相談(固市民窓口グループ職員)

市役所への意見・要望など

問合せ先 固市民窓口グループ(内線216)

外国人への相談(ポルトガル語・ベトナム語のわかる相談員)

庁舎内の案内、通訳など

問合せ先 固市民窓口グループ(内線216)

人権相談(人権擁護委員)

いじめ、虐待、差別などの人権問題

問合せ先 固市民窓口グループ(内線216)

行政相談(行政相談委員)

国・県・市などに対する苦情・要望など

問合せ先 固市民窓口グループ(内線216)

消費生活相談(消費生活相談員)

消費者トラブルの相談など

問合せ先 固経済環境グループ(内線263)

教育相談

・いじめ不登校

・学習、進路

問合せ先 いきいき 学校経営グループ(内線345)

心配ごと相談(弁護士)

問合せ先 社会福祉協議会 ☎52-2002

介護相談(地域包括支援センター職員)

問合せ先 いきいき 介護障がいグループ ☎52-9610

家庭児童相談(家庭児童相談員)

子どもと家庭の悩みごとなど

問合せ先 いきいき 福祉まると相談グループ

☎52-9872

母子・父子自立支援相談(母子・父子自立支援員)

自立に必要な情報提供・指導・相談など

問合せ先 いきいき 介護障がいグループ ☎52-9872

心理相談(臨床心理士)

問合せ先 いきいき 健康推進グループ ☎52-9871

障がい相談(相談支援専門員)

問合せ先 いきいき 介護障がいグループ ☎54-3009

※新型コロナウイルスの関係で、各種相談の対応日時が流動的に変わる可能性があるため、7月1日号では対応日時を掲載していません。各担当窓口へ問い合わせのうえ、来庁してください。

高浜市役所 ☎52-1111

FAX 52-1110

固市役所本庁舎、いきいき いきいき広場

市民の皆さまへの
市長メッセージ

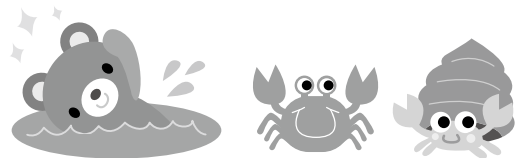
緊急事態宣言が解除され、小中学校の授業が始まり、公共施設も順次再開いたしました。公民館やプラザでは「ソーシャルディスタンス」を保つための新ルールを設け、我慢をしていただく部分もありますが、楽しく活動をするための工夫ですので、どうかご理解をお願いいたします。

市では、新型コロナウイルス感染症に関する支援策(p8-9参照)を整備し、また、「特別定額給付金」を少しでも早くお渡しできるように手続きを進めています。さらには、今回のような長い休校による子どもたちへの影響を最小限にするため、来年3月までに小中学校の児童・生徒1人1台ずつタブレット端末を導入していくことを早々に決定し、現在取り組んでいるところです。

新型コロナウイルスとの付き合いは長くなりそうです。「新しい生活様式の実践例」のもと、心をつなげて、この難局を乗り越えましょう。

令和2年6月25日

高浜市長 吉岡 初浩

7月1日号
広報たかはまについて

新型コロナウイルスの関係で、掲載されている事業などが中止・延期になる場合がありますので了承してください。

※新型コロナウイルス感染症拡大にともなうイベントなどの中止・変更のお知らせは、随時市公式ホームページで発信します。



人口と世帯数 (令和2年6月1日現在)

■人 □/49,293人 (男 25,633人・女 23,660人)

■世帯数/20,729世帯

議会だより

議長就任の ごあいさつ

高浜市議会議長

杉 浦 辰 夫



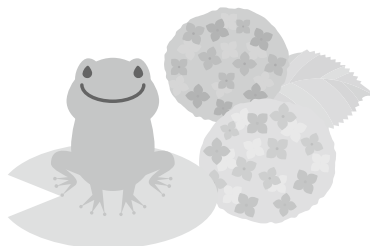
市民の皆さまには、日ごろから高浜市議会に
対しまして、格別なご理解とご協力を賜りまして、
厚く御礼申し上げます。

このたび、5月20日に開催されました臨時会
において、議員各位のご推挙を賜り、不肖私が
高浜市議会議長の要職に就かせていただくこと
になりました。高浜市制50周年を迎える年に議
長に就任することは、身に余る光栄と存じますと
ともに、その任務と使命の重大さを深く感じ、二
度目の議長ではありますが、身の引き締まる思
いでございます。

さて、全国に発令されていた新型コロナウイ
ルス感染症に対する緊急事態宣言が、5月14日
に愛知県を含む39県で解除されましたが、新型
コロナウイルス感染拡大の防止のため、3月定
例会に引き続き、6月定例会においても傍聴の
自粛のお願いをさせていただきました。市民の
皆さまにおかれましては、ご理解並びにご協力
を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、新型コロナウイルスにかぎらず、近年は、
加速する高齢化への対応、子育て支援、地域防
災力の強化など、地方自治体の果たすべき役割
はますます大きくなっております。市民福祉の充
実と市政の発展に寄与するため、議決機関とし
ての役割と機能を十分に発揮し、皆さまのご期
待に沿うよう努力してまいります。

今後とも市民の皆さまのさらなるご支援、ご
指導、ご鞭撻を賜りますよう、心からお願い申し
あげまして就任のごあいさつとさせていただきます。



5月20日に令和2年第3回高浜市
議会臨時会(会期1日間)が開催され、
正・副議長、各委員の選出などを行
いました。

議会構成

議 長	杉浦	辰夫
副 議 長	柳沢	英希
監査委員	小嶋	克文

委員会構成

議会運営委員会

委 員 長	北川	広人
副委員長	杉浦	康憲
委 員	荒川	義孝
//	長谷川	広昌
//	小嶋	克文
//	内藤	とし子

総務建設委員会

委 員 長	長谷川	広昌
副委員長	神谷	利盛
委 員	荒川	義孝
//	柴田	耕一
//	杉浦	辰夫
//	鈴木	勝彦
//	今原	ゆかり
//	倉田	利奈

福祉文教委員会

委 員 長	杉浦	康憲
副委員長	神谷	直子
委 員	岡田	公作
//	黒川	美克
//	柳沢	英希
//	北川	広人
//	小嶋	克文
//	内藤	とし子

議会改革特別委員会

委 員 長	柴田	耕一
副委員長	荒川	義孝
委 員	神谷	直子
//	杉浦	康憲
//	神谷	利盛
//	岡田	公作
//	長谷川	広昌
//	黒川	美克
//	北川	広人
//	鈴木	勝彦
//	今原	ゆかり
//	小嶋	克文
//	内藤	とし子
//	倉田	利奈

組合等議会議員

衣浦衛生組合

神谷	直子
岡田	公作
鈴木	勝彦
今原	ゆかり
内藤	とし子

衣浦東部広域連合

長谷川	広昌
鈴木	勝彦

新型コロナウイルス感染症に関する支援策・給付金

重要

特別定額給付金申請は 8月25日(火)まで

新型コロナウイルス感染症にかかる家計への経済支援として1人あたり10万円を給付する特別定額給付金の申請はもうお済みでしょうか？

申請書は、5月下旬にすでに各家庭に対して世帯主あてにお送りしています。まだ申請書を提出していない方は、8月25日(火)が提出の期限となっていますので、お早めに申請くださいますようお願いいたします。

提出期限を過ぎてしまうと給付が受けられなくなりますので注意してください。

申請書が見当たらない、書き方がわからないという方は、
特別定額給付金専用コールセンターへ電話してください。

制度の詳細は市公式ホームページを
確認してください。



特別定額給付金に関するお知らせ
高浜市役所 特別定額給付金窓口
〒444-1398 高浜市青木町四丁目1番地2
TEL: 0566-52-8151(案内) FAX: 0566-52-1110

高浜市特別定額給付金コールセンター

☎52-8151(直通) ※8月25日(火)まで
平日/午前9時～午後5時、土曜日/午前9時～午後1時

対 象 令和2年4月27日現在、住民票が高浜市にある方
交 付 額 1人あたり10万円
受付期間 8月25日(火)まで ※当日消印有効
申 請 先 〒444-1398青木町四丁目1番地2 高浜市役所・総合政策グループ
申請方法 5月末に高浜市から世帯主宛に発送した申請書に、必要事項を記入のうえ、本人確認書類(免許証の写しなど)および振込先口座がわかる書類(通帳の写しなど)を添付して、同封の返信用封筒で提出(口座名義人のフリガナがわかるようにお願いします。)

3つの密を避けるため
郵送での申請に協力をお願いします

児童扶養手当 臨時特別 給付金

問合せ先

いきいき介護障がい
グループ ☎52-9871

◆児童扶養手当臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染拡大の影響による、ひとり親世帯の生活の安定を図るため、児童扶養手当受給者を対象に、給付金を支給します。

給付対象 令和2年5月分または6月分の児童扶養手当の受給者
※児童扶養手当の全部停止者は対象外

給 付 額 10,000円

給 付 日 7月10日(金)

給付方法 児童扶養手当に給付額を上乗せし指定口座に振り込みます。

◆児童扶養手当

7月10日(金)に指定された口座に振り込みます。記帳などで確認し、振り込みがない場合は、連絡してください。また、次回分からの振込先を変更したい方は、印鑑を持参し、介護障がいグループで手続きをしてください。

水道 基本料金の 免除

問合せ先

市上下水道グループ
☎52-1111
(内線277・293)

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける市民や事業者の皆さんの経済的な負担を軽減するとともに、手洗いの実施による感染予防を目的として、水道基本料金の免除を実施します。

対 象 すべての水道利用契約者

免除内容 7月請求分～4か月間、水道基本料金を免除します。

※手続きは不要です。

○請求月が奇数の場合… 7月(6月検針)、9月請求(8月検針)の2回分

○請求月が偶数の場合… 8月(7月検針)、10月(9月検針)請求の2回分

免除金額 メーター口径13ミリ… 4か月免除額2,420円

メーター口径20ミリ… 4か月免除額6,556円 など

※使用期間の違いによりあてはまらない場合があります。

国民健康保険・ 後期高齢者 医療制度

新型コロナウイルス 感染症に関する 傷病手当金

申請・問合せ先

市市民窓口グループ
☎52-1111
・国民健康保険担当
(内線261)
・後期高齢者医療制度
担当(内線227)

国民健康保険および後期高齢者医療制度に加入する被用者(企業や個人事業主などに雇用され給与を得ている方)で、新型コロナウイルス感染症に感染した(発熱などの症状があり感染が疑われる場合も含みます。)方に対し、収入がなくなることによって生活が困窮することを防ぐため、傷病手当金の支給を行います。

対 象

国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入し、新型コロナウイルス感染症に感染した被用者の方

支給対象日数

新型コロナウイルス感染症に感染したことにより働けなかった期間のうち、勤務を予定していた日数(最初の3日間を除く。)

支 給 額

$$\frac{\text{直近の継続した3か月間の給与等の合計額}}{\text{就労日数}} \times \frac{2}{3} \times \text{支給対象日数}$$

※給与などの全部または一部を受けることができる場合には、その期間は傷病手当金を支給しません。ただし、その給与などの額が、上記の方法により算定される額よりも少ないときは、その差額を支給します。

適用期間 令和2年1月1日～9月30日(水)

(入院が継続する場合は最長1年6か月まで)

寄 贈

ありがとうございました

新型コロナウイルス対策支援として、マスク、除菌剤、手作り防護服を寄贈いただきました。

いただいたマスクなどは、小中学校や福祉施設で、感染対策支援に活用させていただきます。ありがとうございました。

- ・高浜市消防団第三分団OB 様
- ・株式会社神清 様
- ・加藤 博一 様
- ・都築 実 様
- ・永田 誠 様
- ・細川健太郎 様
- ・中根 哲夫 様

(順不同)



新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方への 保険料(税)の減免制度

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方を対象とした、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料などの減免制度を拡充します。

減免の種類

対象		減免額
新型コロナウイルス感染症により、世帯の主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った方		保険料(税)の全額
新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の主たる生計維持者が事業等を廃止、失業した方		被保険者と世帯の主たる生計維持者の前年所得に基づき算定 ※制度により算定方法が異なりますので、各担当に問い合わせてください。
新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入等(注)の減少が見込まれ、次のすべての条件に該当する方 ※介護保険料は①②の条件に該当すること。(③は含まない。)	①事業収入等(注)のいずれかが前年の30%以上減少したこと	
	②収入減少が見込まれる事業収入等(注)にかかる所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること	
③前年の合計所得金額が1,000万円以下であること		

(注)「事業収入等」とは、事業収入、不動産収入、山林収入、給与収入をいい、株の取引による収入などは除きます。

対象となる保険料(税)

令和元年度、令和2年度分の保険料(税)で、令和2年2月1日から令和3年3月31日までに納期限が設定されているもの。

申請に必要なもの

印鑑、本人確認のできるもの(運転免許証など)に加え、次のものを用意してください。新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、郵送による申請をご活用ください。

- 新型コロナウイルス感染症により、世帯の主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った方
☐ 罹患を証明するもの(診断書など)
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の主たる生計維持者が事業等を廃止、失業した方
☐ 事業廃止届出書の写し、離職票、雇用主の証明など
☐ 収入の減少がわかるもの(給与明細書、預金通帳など)
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の主たる生計維持者の収入の減少が見込まれる方
☐ 収入の減少がわかるもの(給与明細書、預金通帳など)

その他

新型コロナウイルス感染症に関連し、保険料(税)の納付が困難な場合は相談してください。

申請・問合せ先

- ・国民健康保険税に関すること
- ・後期高齢者医療保険料に関すること
- ・介護保険料に関すること

市市民窓口グループ ☎52-1111(内線261)
市市民窓口グループ ☎52-1111(内線227)
いきいき介護障がいグループ ☎52-9871

国民年金保険料の納付が困難な方へ

令和2年度の免除申請の受付を7月より開始します

経済的な理由などで保険料の納付が困難な方は、申請により保険料の納付が免除または猶予される制度があります。

◎免除の種類

免除の種類	内容	月額保険料(注1)	老齢基礎年金の年金額への反映(注2)
全額免除	保険料の全額が免除	—	免除期間の2分の1が年金額に反映
4分の3免除	保険料の4分の1を納付	4,140円	免除期間の8分の5が年金額に反映
半額免除	保険料の2分の1を納付	8,270円	免除期間の8分の6が年金額に反映
4分の1免除	保険料の4分の3を納付	12,410円	免除期間の8分の7が年金額に反映
納付猶予	保険料の全額が納付猶予	—	年金額には反映されません
学生納付特例			

(注1) 免除の申請年度により、月額保険料が異なります。

(注2) 平成20年度以前は率が異なります。

※一部免除とは、保険料の一部が免除され、残りの保険料を納付する制度です。このため、一部保険料を納付されないと一部免除が無効(未納と同じ)になりますので注意してください。

※免除の申請は、申請月の2年1か月前の月分までさかのぼって申請することができます。

◎対象者

- ・所得の少ない方
- ・失業により保険料を納付することが困難と認められたとき(離職票などの写しが必要)
- ・震災・風水害・火災そのほかこれらに類する災害を受けた方

◎免除された期間の保険料と年金はどうなるの？

保険料の免除や猶予を受けた期間は、保険料を全額納付したときに比べ、将来受ける年金額が少なくなります。そこで、これらの期間は、10年以内であれば追納することができます。この場合、免除などの承認を受けた年度から3年度目以降に納付するときは、経過した年数に応じて、当時の保険料に加算額を上乗せした額が追納額になります。

◎申請に必要なもの

年金手帳・印鑑

※失業により申請する場合は、雇用保険被保険者離職票・雇用保険受給資格者証など

※学生納付特例を申請する場合は、在学期間のわかるもの(学生証など)

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した方は 臨時による特例免除申請があります

新型コロナウイルス感染症の影響により2月以降の国民年金保険料の納付が困難となった場合、2月以降の所得状況からみて、当年中の所得見込額が、現行の国民年金保険料の免除基準相当になることが見込まれる方は、臨時による特例免除申請があります。

問合せ先 国市民窓口グループ ☎52-1111(内線216)

関する支援策一覧

「特別定額給付金特設電話」のほかは
月～金曜日 8:30～17:15。「こころん」
「社会福祉協議会」は17:00まで。

市民向け

支援策	対象	内容	問合せ先
特別定額給付金 ★8/25締切	基準日(令和2年4月27日)において、高浜市の住民基本台帳に記録されている方	給付対象者1人あたり 10万円給付 ※7/1号P4参照	特別定額給付金 特設電話 ☎52-8151 ※開設日時は7/1号P4 参照
水道基本料金免除	高浜市内のすべての水道利用契約者	7月請求分～4か月間、水道基本料金を免除 ※7/1号P5参照	団上下水道グループ ☎52-1111 (内線277・293)
児童扶養手当 臨時特別給付金	児童扶養手当受給者	10,000円 ※7/1号P4参照	いきいき介護障がい グループ ☎52-9871
国民健康保険の 傷病手当	国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入し、新型コロナウイルス感染症に感染または感染の疑いにより働けなかった被用者の方	(直近の3か月間の給与等の合計額÷就労日数)×2/3×支給対象日数 ※7/1号P5参照	団市民窓口グループ ☎52-1111 ・国民健康保険担当 (内線261) ・後期高齢者医療制度担当 (内線227)
後期高齢者医療 制度の傷病手当			
国民健康保険税の 減免			団市民窓口グループ ☎52-1111 (内線219、261)
後期高齢者医療 保険料の減免	コロナウイルス感染症により、世帯の主たる生計維持者に次のような影響のあった方。 ・死亡または重篤な傷病を負った方。 ・事業等を廃止、失業した方。 ・事業収入等が減少した方。 詳しくは7/1号P6参照	保険料(税)を減免 ※7/1号P6参照	団市民窓口グループ ☎52-1111 (内線227)
介護保険料の減免			いきいき介護障がい グループ ☎52-9871
国民年金保険料の 免除・猶予	令和2年2月以降に、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少し、当年中の所得の見込みが現行の国民年金保険料の免除等に該当する水準になる方。	保険料の免除・猶予 日本年金機構ホームページ https://www.nenkin.go.jp/	団市民窓口グループ ☎52-1111 (内線216)
税金の徴収猶予	令和2年2月以降の任意の期間(1か月以上)において、事業等に係る収入が前年同期に比べて概ね20%以上減少しており、一時に納付し、または納入を行うことが困難である方	令和2年2月1日～令和3年1月31日に納期限が到来する市県民税、法人市民税、固定資産税・都市計画税などの市税の猶予	団税務グループ ☎52-1111 (内線241)
水道料金・下水道 使用料の支払い 相談	新型コロナウイルス感染症の影響で、収入が大幅に減少したなどの事情により、一時的に水道料金および下水道使用料のお支払いが困難な方	お支払いに関する相談ができます	団上下水道グループ ☎52-1111 (内線277・293)
住居確保給付金	世帯の生計維持者が離職や収入の減少により家賃が支払えない世帯	原則3か月の家賃相当額(上限あり)	いきいきたかはま 自立相談支援センター こころん ☎54-5563

新型コロナウイルス感染症に

市民向け

支援策	対象	内容	問合せ先
緊急小口資金 (緊急貸付)	新型コロナウイルスの影響で、休業などにより収入の減少があり、緊急 かつ一時的な生計維持のための貸付を 必要とする世帯	貸付上限額 20万円以内	高浜市社会福祉協議会 ☎54-5563
総合支援資金 (緊急貸付)	新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業などにより生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯	貸付上限額 ・(2人以上)月20万円以内 ・(単身) 月15万円以内 貸付期：原則3月以内	
子育て世帯への 臨時特別給付金	令和2年4月分(3月分を含む)の児童手当(本則給付)の受給者	対象児童1人あたり1万円 6月下旬に支給予定 公務員は7月下旬以降随時	いきいきこども育成グループ ☎52-1111 (内線362)
就学援助費	要保護・準要保護の就学援助認定世帯	令和2年4月以降の休校で中止になった 給食の実費相当額(小学校270円/食、中学校315円/食) 6月末支給	いきいき学校経営グループ ☎52-1111 (内線302)

事業者向け

支援策	対象	内容	問合せ先
愛知県・高浜市 新型コロナウイルス 感染症対策協力金 ★6月30日締切	「愛知県緊急事態措置」に基づく「休業協力要請」に応じて、休業要請と営業時間短縮の要請に全面的に協力いただいた地元中小事業者等	1事業者あたり 協力金として50万円	困経済環境グループ ☎52-1111 (内線271)
理美容事業者に 対する休業協力金	新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い、自主的に休業された理美容事業者に対する協力金については、愛知県からの10万円に加えて、高浜市からも10万円交付します。申請方法など詳細が決定しだい市公式ホームページでお知らせします。 ※愛知県の理美容業界の休業協力金ホームページ https://www.pref.aichi.jp/site/covid19-aichi/ribiyokyugyokoryoku.html		困経済環境グループ ☎52-1111 (内線271)
持続化給付金 ★令和3年1月15日 締切	営業自粛などにより特に大きな影響を受ける事業者	200万円を超えない範囲	経済産業省持続化給付金事業コールセンター ☎0120-115-570
関連融資の 信用保証料	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける市内の事業者が愛知県経済環境適応資金融資制度のセーフティネット保証4号「環セ100」および5号「環セ80」融資を受けた場合に発生する信用保証料	信用保証料100%以内 補助上限額100万円/1年度 ※拡充前の保証料補助とは別枠 ※セーフティネット保証4号「環セ100」5号「環セ80」は市公式ホームページで確認してください	困経済環境グループ ☎52-1111 (内線271)

新型コロナウイルス感染拡大防止と 皆さんの安全確保を優先し予定を変更します

令和2年度 夏～秋の行事 中止・延期情報

中止・延期	行事名	問合せ先	備考
中止	チャレンジサポートたかはま 夏まつり	チャレンジサポートたかはま ☎53-1713	例年 7月開催
中止	油ヶ淵浄化デー	困経済環境グループ ☎52-1111(内線263)	例年 7月開催
中止	吉浜公民館 盆踊大会・文化祭	吉浜公民館活動運営委員会 ☎080-3645-0675(横井)	例年 8月開催
中止	たかとり納涼夏まつり	高取公民館活動運営委員会 ☎090-8333-3053(丸木)	例年 8月開催
中止	エコニコ(環境学習)ツアー	困経済環境グループ ☎52-1111(内線264)	例年 8月開催
中止	翼まち協 夏祭り	翼まちづくり協議会 ☎55-1822	例年 8月開催
中止	高浜まち協 夏祭り	高浜まちづくり協議会 ☎87-9112	例年 8月開催
中止	高浜おまんと祭り	春日神社・八剣社氏子委員 神谷・川角 ☎080-3029-1760	例年 10月開催
中止	鬼みちまつり	高浜市観光協会事務局 ☎52-2288	例年 10月開催
延期	総合防災訓練	困防災防犯グループ ☎52-1111(内線228)	

※延期の事業の新たな開催日は、今後の動向などに注視し、市公式ホームページなどでお知らせします。

※「高浜市民レガッタ」は一般国道247号汐留橋下部工事にともない中止

避難所でも新型コロナウイルスなどの感染症対策に協力を

地震や風水害などの災害時に、避難所を開設する場合には、感染症対策が重要となります。十分な換気を行うなど対策に努めますが、「密閉・密集・密接」な状況になることが懸念されます。

住民の皆さんが安心して避難できるよう、以下について協力をお願いします。

なお、避難所を開設した際には市公式ホームページや高浜市防災メールなどで紹介します。

お願い

- ・親戚や友人の家などへの避難、車中泊避難も検討しましょう。
- ・新型コロナウイルス感染者や濃厚接触者の方など、自宅療養(待機)などとなっている方は、避難所への避難はできません。事前に市災害対策本部(☎52-1111)へ連絡してください。
- ・避難所では、マスク着用のうえ、手洗い、咳エチケットなどを徹底してください。
- ・避難所内では十分な換気を行います。暑さ対策や防寒対策を各自でお願いします。

持参していただきたいもの

- ・マスク(持っていない場合は口をおおえるもので代用)
- ・アルコール消毒液または消毒用ウェットティッシュ
- ・体温計
- ・食料
- ・水
- ・常備薬
- ・その他(個人で必要とされるもの)

問合せ先 困防災防犯グループ ☎52-1111(内線228)

ホコタッチ 【歩行計】 に関するご案内

7月1日(水)から
受付開始!



1 ホコタッチ(歩行計)新規配布について

脳とからだの健康チェックを受けられた方の方に配布していたホコタッチ(歩行計)を7月から65才以上の希望者の方に無料で配布します!

この機会にホコタッチを手に入れて、自身の健康づくりにぜひ活用してください。配布方法については、下記のとおりです。

事前連絡
お願いします!

平日9:00~17:00
☎52-9873



配付方法

◆対象者 65歳以上の高浜市民の方(すでにお持ちの方は除く)
(令和2年7月1日以降に65歳を迎える方は、65歳になった日以降に連絡してください)

◆料金 無料

◆配付日時 受付時にお伝えします

◆配付場所 いきいき広場3階 健康推進グループ

◆配付手順

①7月1日(水)以降に電話にて連絡してください。(☎52-9873、受付時間平日午前9時~午後5時)

・氏名、生年月日、身長、体重、住所、連絡先をお聞きます。

・ホコタッチに登録するニックネーム(ひらがな、カタカナ、英数いずれもOK)が必要です。

連絡の前に決めておいてください。

②配布日時に、いきいき広場3階の健康推進グループに来場してください。

(代理受取不可)

2 読み取り機の設置場所について

市内の公共施設と健康自生地に設置されています。

令和2年4月から設置場所を変更しています。

詳しくは、「でいでーる」7月号にて確認してください。



3 ホコタッチ(歩行計)紛失・故障について

ホコタッチを紛失・故障した場合は、代わりのホコタッチをお渡しします。
対応窓口は、いきいき広場3階の健康推進グループです。

令和2年4月1日から
500円の交換料が必要です。



ホコタッチ
とは…

身につけることで歩行速度や歩数などがわかり、消費カロリーや歩行生活年齢などの評価を確認することができる歩行計です。

問合せ先 いきいき健康推進グループ ☎52-9873

Close-up interview

クローズアップ
インタビュー

令和2年

春の叙勲・褒章 受章者インタビュー

永年の功績や業務精励、また、公共に対する功労が顕彰され
高浜市在住の3人の方が今年の春の叙勲・褒章を授与されました。
喜びの声をお伝えします。




旭小綬章

野口 安廣さん 70歳(田戸町)

全国陶器瓦工業組合連合会理事長

喜びの声

大変名誉なことで、とてもありがたく思っています。先輩諸兄の指導をいただき、長く組合事業に従事させていただいたことで、私の現在があると感謝しております。

思い出

自然災害が続くなか、科学的な耐震性の証明など瓦のイメージアップに務めてきました。

また、東日本大震災後に、被災者の方の住宅再建に三州瓦を採用していただくことを目的に、愛知県陶器瓦工業組合から3年間にわたり資金援助をさせていただいたことが思い出深いできごとです。この結果、自力再建の復興住宅や災害公営住宅(延べ892棟)に三州瓦を選んでいただけました。また、吉岡市長や高浜市の職員と共に東北にボランティアに出かけたこともありました。

そのほか、「三河の窯業展」を日本各地で開催し、いろいろな方にお会いできたことも、かけがえのない財産となっています。

メッセージ

市民の皆さまには、これからも瓦という地場産業と、瓦のまちの歴史に誇りをもっていただけたら幸いです。

主な経歴

平成17年	愛知県知事表彰
平成22年	黄綬褒章受章
平成24年～	愛知県陶器瓦工業組合理事長
平成24年～	全国陶器瓦工業組合連合会理事長
平成24年～	あいち産業科学技術総合センター 三河窯業試験場運営協議会 会長



平松 正博さん 70歳(二池町)

元 高浜市選挙管理委員会委員長

喜びの声

このたびは名誉ある藍綬褒章をいただき感謝しております。約24年間という長い間、選挙の執行を目的とした職務に就かせていただいたことに対してもお礼を申しあげたいです。この間、公平で公正な選挙を行うための事務管理、また投票率向上のための啓発運動なども行いました。ときを同じくして委員会を支え、協力して盛りあげてくださった委員の皆さま一人ひとりに深く感謝をいたしております。

思い出

思い出深いのは、平成21年のトリプル選挙です。明け方まで不眠不休で臨みました。また、平成28年の初の住民投票も、だれも経験のないなか「やれるだけのことを精一杯やろう」と励ましあって乗り切りました。

メッセージ

20年以上選挙に関わった経験から、政治に参加する権利を大切にさせていただきたいと強く思います。「選挙なんて1人ぐらい行かなくても」という方がいますが、たとえば、今、コロナウイルスの関連で全国の自治体のトップの姿を報道で見ると、どんな方を選ぶか1票のちからを実感します。これからの若い世代には電子投票などが普通になっていくのかもしれませんが。形は違ってもしかた大切に参加していただきたいと思います。

主な経歴

平成8年～	高浜市明るい選挙推進協議会委員
	平成11年まで
平成11年～	高浜市選挙管理委員会委員
平成19年～	同委員長 令和元年12月24日まで
平成21年～	衣浦東部広域連合選挙管理委員会委員
	同委員長 3期務め現在に至る
平成27年	総務大臣感謝状(選挙制度125周年)
平成30年	総務大臣表彰(第48回衆院議員総選挙)
令和元年	全国市区選挙管理委員会連合会表彰



鈴木 長次さん 66歳(青木町)

(株)シャインズ料飲部長・総料理長

写真・(株)シャインズ提供

喜びの声

調理師の道を志してから約半世紀のあいだ、いろいろな方にかわいがっていただき、このような受章の機会をいただくこととなりました。皆さまに感謝しております。

思い出

好きな料理を作る幸せを感じ、お客さまのご要望に応えたいと努めてきました。味のわかる方が来てくださる環境にあって、材料のよさに甘んじるのではなく、お客さまに感動がなければならぬと信じてまいりました。それを積み重ねてきて、この職場で働くことを誇りに感じています。また、各地の味を求めて、あるいは技術指導のために遠方に赴いたことも思い出深い経験です。そこでの出会いも大切にしてきました。

メッセージ

昔は料理人は3年で味覚ができるといわれたものです。若い人たちの指導をしていて思うのは、今の人は情報過多で頭でっかちになりがちなのではないでしょうか。こういうものを作りたいという希望や、発想力をあまり持っていないのではと思います。やりたいことを明確に示して自分もそのように動くということが成長の礎になると思いますし、年齢ではなく、教訓をいかに自分のものになっているかということを私も常に大切にしています。

主な経歴

平昭和47年	日本における四川料理の父といわれる陳建民氏のもとで修業
昭和63年	(株)シャインズ入社
平成21年	「愛知の名工」に選ばれる
平成23年	日本中国料理協会中部地区本部長就任
平成24年	中華人民共和国駐日本国特命全権大使表彰
平成29年	「現代の名工」に選ばれる

令和2年度

後期高齢者医療保険料額の 決定通知等を送付します

7月中旬に「後期高齢者医療保険料額決定通知書」および「後期高齢者医療保険料納入通知書」を送付します。

この保険料は、被保険者の医療費の支払いに充てられる大切な財源です。かならず納期限内に納めましょう。

■保険料の納付方法 ※原則、年金からの支払い(特別徴収)です

特別徴収 年金からの支払い

※以下の方は年金からの支払いができません。

- ・75歳になって半年～1年程度経過していない方
- ・年金額が年18万円以下の方もしくは介護保険料と合わせた保険料額が年金額の1/2を超える方
- ・口座振替の届出をした方で、年金からの支払いを希望しない旨の申請をした方

●徴収時期

年金支給日(偶数月)に年金から天引き

普通徴収

年金からの支払いとならない方は、口座振替や納付書などで個別に納めていただきます

※これまで国民健康保険税を口座振替で納めていた方も、後期高齢者医療保険料の口座振替での納付を希望する場合は、改めて手続きが必要です。

※7月から9月までは普通徴収、10月からは特別徴収となる方もいます。

●納期限

7月から翌年2月の毎月、原則月末

保険料の算定方法や軽減については、『広報たかはま6月1日号』または新しい後期高齢者医療被保険者証を郵送する際に同封するリーフレットを確認してください。

詳しくは、下記コールセンターへお問い合わせください。

コールセンター 問合せ電話番号

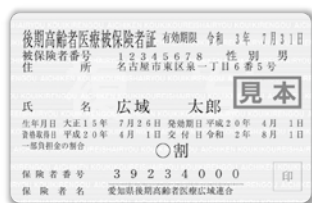
☎0570-011558(ご利用には通信料がかかります)

【期間】7月13日(月)～8月31日(月)※土・日曜日、祝日も開設しています

【時間】午前8時45分～午後5時15分

【内容】後期高齢者医療の保険料の算定方法、低所得者に対する軽減特例の見直し、保険証の負担割合などについて

8月1日から 後期高齢者医療 被保険者証が 新しくなります



現在、使用している「青色」の保険証の有効期限は、7月31日(金)です。8月1日(土)からは、住所地に郵送される「^{オレンジ}色」の保険証を使用してください。

❖新しい保険証は、7月中旬から下旬にかけて簡易書留郵便で送付します。

- ・受取時に押印または署名が必要です。
- ・配達時に不在のときは、郵便受けに「郵便物預かりのお知らせ」が入りますので、郵便局に連絡して受け取ってください。
- ・「郵便物預かりのお知らせ」に記載のある期間までに郵便局で受け取りができない場合は、市役所(1階市民窓口グループ)での受け取りになります。

❖「青色」の古い保険証は、有効期限(7月31日(金))以降使用できません。市役所に返却もしくは処分(細かく裁断するなど、個人情報に注意)してください。

問合せ先 市市民窓口グループ ☎52-1111(内線227・217)

白筆証書遺言書保管制度

7月10日(金)から法務局で始まります!

白筆証書遺言書を作成した本人が法務局(本局・支局)に遺言書の保管を申請することができる制度です。保管制度を利用すると、紛失や亡失の防止、他人による破棄や改ざんをされたりすることがないなど、遺言者だけでなく相続人や受遺者などにもメリットがあります。

なお、本制度を利用される以外にも、これまでどおり、白筆証書遺言書を自ら保管することはもちろん、公正証書遺言制度を利用することも可能ですので、それぞれの特徴を踏まえて、判断してください。

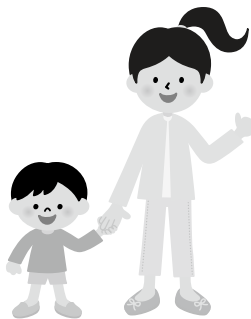
詳しい手続は、法務省ホームページを確認してください。



問合せ先 名古屋法務局刈谷支局(総務課) ☎21-0086(平日:午前8時30分~午後5時15分)

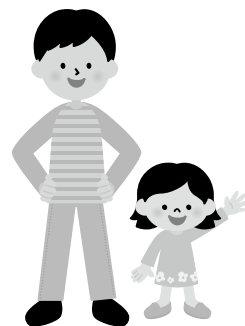
忘れていませんか?

◆障害者医療費受給者証 ◆後期高齢者福祉医療費受給者証の更新



障害者医療費受給者証および後期高齢者福祉医療費受給者証(障害による認定)は3年に1度、後期高齢者福祉医療費受給者証(障害および精神障害による認定を除く)は毎年、「受給者証」の更新が必要です。

該当する方には、案内通知を6月中旬に送付しました。



申請が済んでいない方は至急申請をしてください

申請が遅れると助成を受けられなくなる場合があります

詳しくは、「広報たかはま」6月1日号26ページを確認してください。

問合せ先 困市民窓口グループ ☎52-1111(内線217・227)

◆ 福祉医療費助成制度の紹介 ◆

医療機関の窓口での受給者証提示などにより、医療費の助成が受けられます。医療費助成は、申請月の初日または月内の要件該当日からとなりますので、注意してください(未熟児養育医療、子ども医療を除く。).

※助成内容は、令和2年4月1日現在のものです。

助成区分	対 象 者	助 成 内 容	所得制限	申請に必要な持ち物
未熟児養育医療	出生時の体重が2,000g以下であるなどの状態にあって、医師が入院養育を必要と認めた子ども(未熟児など) ※退院すると申請ができません。かならず入院中に申請してください。	入院中の診察、薬剤、手術などの医学的処置、看護などの費用	有り (所得に応じて自己負担が発生) ※自己負担分は、子ども医療の助成対象	①養育医療意見書(医療機関にて発行) ②世帯全員の市民税額がわかるもの ③子どもの健康保険被保険者証 ④印鑑 ⑤本人確認書類
子ども医療	中学校卒業(15歳到達の年度末)までの子ども	通院および入院中の保険診療における自己負担額	無し	①子どもの健康保険被保険者証 ②印鑑 ③本人確認書類
母子家庭等医療	・母子家庭または父子家庭で、18歳未満の児童とその母または父 ・父母のいない18歳未満の児童 ※18歳未満の児童…18歳到達の年度末まで	通院および入院中の保険診療における自己負担額	有り ※児童扶養手当の所得制限以内(所得に養育費の8割を合算)	①健康保険被保険者証 ②印鑑 ③本人確認書類
障害者医療	(ア) 身体障害者手帳1～3級の方 (イ) 身体障害者手帳4級の腎臓機能障害、4～6級の進行性筋萎縮症の方 (ウ) 療育手帳AまたはB判定(IQ50以下)を受けた方 (エ) 自閉症状群(高機能自閉症、アスペルガー症候群も含む)と診断を受けた方 ※ただし65歳以上で(ア)または、(ウ)のうち療育手帳A判定の方は、後期高齢者医療制度に加入をしないと医療費助成が受けられません。	通院および入院中の保険診療における自己負担額	無し	①健康保険被保険者証 ②印鑑 ③本人確認書類 ④(ア)～(ウ)に該当する方 身体障害者手帳、療育手帳など (エ)に該当する方 自閉症の診断経験を有する医師による診断書
精神障害者医療	(ア) 精神疾患で入院している方で、精神障害者保健福祉手帳1～2級の方 ※ただし65歳以上の方は、後期高齢者医療制度に加入をしないと助成が受けられません。 (イ) 精神疾患で入院している方で、精神障害者保健福祉手帳3級の方および手帳を所持していない方 ※申請された方が退院し、6か月経過後、再入院した場合は、新たに診断書が必要です。 (ウ) 自立支援医療(精神通院医療)受給者証をお持ちの方 ※ただし精神障害者保健福祉手帳1～2級をお持ちの65歳以上の方は、後期高齢者医療制度に加入をしないと助成が受けられません。	精神疾患の治療に要する入院費の保険診療における自己負担額 精神疾患の治療に要する入院費の保険診療における自己負担額の1/2の額 指定医療機関に受診(精神疾患の通院)した場合の保険診療における自己負担額	無し	①健康保険被保険者証 ②印鑑 ③本人確認書類 ④(ア)に該当する方 精神障害者保健福祉手帳、入院診療計画書 (イ)に該当する方 精神障害者保健福祉手帳(お持ちの方)、精神科医師による診断書 (ウ)に該当する方 精神障害者保健福祉手帳(お持ちの方)、自立支援医療受給者証
後期高齢者福祉医療	後期高齢者医療制度に加入している方のうち、次のいずれかに該当する方 (ア) 障害者医療、精神障害者医療および母子家庭等医療のいずれかに該当する方 (イ) 公費負担医療受給資格要件該当者 ・精神障害者:法律の規定による措置入院患者 ・結核患者:法律の規定による命令入所患者と、命令入所患者と同等の要件があると知事が認めた方 (ウ) 戦傷病者手帳を保持している方 (エ) 本人および本人が属する世帯の生計維持者が市民税非課税であり、ねたきり、または、重度・中度の認知症の状態(要介護度4または5)であって、生活介護を3か月以上継続して受けている方 (オ) ひとり暮らしの方で市民税非課税であり、誰からも扶養(経済的援助)を受けていない方	保険診療における自己負担額	(ア)のうち障害者医療、精神障害者医療は無し (ア)のうち母子家庭等医療は有り (イ)・(ウ)は無し (エ)・(オ)は有り	①後期高齢者医療被保険者証 ②印鑑 ③本人確認書類 ④(ア)に該当する方 障害者医療、精神障害者医療の欄を参照 (ウ)に該当する方 戦傷病者手帳 (エ)に該当する方 介護保険被保険者証、生活介護を3か月以上受けていることが分かる書類

◆ 福祉関係各種手当の紹介 ◆

国・県・市の主な福祉関係の手当制度(令和2年7月現在)を紹介します。

所得の状況によって支給の対象とならない場合がありますので、詳しくは問い合わせてください。

区分	種類	対象	手当の月額	支給月	備考
①ひとり親家庭対象	児童扶養手当(国)	父または母がいないか、父または母が障がい(身障手帳1級および2級の一部)状態にある家庭で、18歳到達年度末までの児童または20歳未満で障がいの状態にある児童を養育している方	児童1人のとき 10,180円～43,160円 2人目は 5,100円～10,190円を加算 3人目以降は 3,060円～6,110円を加算	奇数月 (5,7,9,11, 1,3月)の 11日	所得により手当額が異なります。 ※令和2年4月額改定
	遺児手当(県)	父または母の死亡、父母の離婚、父または母が重度の障がい(身障手帳1級および2級の一部)などにある家庭で、18歳到達年度末までの児童を養育している方(公的年金を受給できる方は対象外(県のみ))	遺児1人につき4,350円※1	奇数月 (5,7,9,11, 1,3月)の 25日	所得制限あり。
	遺児手当(市)		遺児1人につき2,400円※1	3,9月末日	所得制限あり。
②障がい者(児)対象	特別児童扶養手当(国)	20歳未満の中度、重度(身障手帳1～3級および4級の一部または療育手帳A,B判定)の障がい児を養育している方	1級(重度)52,500円 2級(中度)34,970円	4,8,11月 11日	所得制限あり ※令和2年4月額改定
	障害児福祉手当(国+県)	20歳未満で精神または身体の重度の障がいにより、日常生活に常時介護を要する方(障がいを事由とした年金受給者及び施設入所者を除く。)	A種(国)14,880円+(県)6,900円 B種(国)14,880円+(県)1,150円 C種(国)14,880円	2,5,8,11月 10日	所得制限あり ※令和2年4月額改定 ※A種は身障手帳1・2級かつ療育手帳(IQ35以下)所持者 B種は身障手帳1・2級または療育手帳(IQ35以下)所持者
	特別障害者手当(国+県)	20歳以上で精神または身体の重度の障がいにより、日常生活に常時特別の介護を要する方(施設入所者及び長期入院者を除く。)	A種(国)27,350円+(県)6,850円 B種(国)27,350円+(県)1,050円 C種(国)27,350円		
	経過的福祉手当(国+県)	20歳以上で従来の福祉手当の受給者であって特別障害者手当に該当せず、かつ、障害基礎年金および特別障害給付金も支給されない方(施設入所者を除く。)	A種(国)14,880円+(県)6,900円 B種(国)14,880円+(県)1,150円 C種(国)14,880円		
	在宅重度障害者手当(県)	①身障手帳1・2級かつ療育手帳(IQ35以下)所持者 ②身障手帳1・2級または療育手帳(IQ35以下)所持者 ③身障手帳3級かつ療育手帳(IQ50以下)所持者 施設入所者及び長期入院者を除きます。 ※②・③の場合、手帳が初回交付された日の年齢が65歳以上の方は対象外です。	左記①15,500円 左記②、③6,750円	4,8,12月 25日	所得制限あり
	障害者扶助料(市)	市内在住で、身障手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の所持者(手帳初回交付日時点で年齢が65歳以上である場合は除く(※平成28年4月改定))	身障1級・療育A判定(IQ35以下) ・精神1級 4,000円 身障2級 3,500円 身障3級・療育B判定(IQ36～50) ・精神2級 3,000円 身障4～6級・療育C判定(IQ51～75) ・精神3級 2,000円	3,9月末日	[支給停止] ・前年の所得について、地方税法の規定する市町村民税が課される場合(※平成28年4月改定) ・特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当、愛知県在宅重度障害者手当を受給している場合(※平成28年4月改定) ・介護保険施設や社会福祉施設に入所(通所は除く)した場合。

◎表の「種類」にある()は、各行政による制度を表しています。

◎手当の支払日が土・日曜日、祝日の場合は**直前の平日**が支払日になります。

※1 愛知県遺児手当と高浜市遺児手当は支給期限があります

手当の支給が始まってから	・1年目から3年目…児童1人につき月額 県/4,350円 市/2,400円
	・4年目から5年目…児童1人につき月額 県/2,175円 市/1,200円
	・6年目から ……手当の支給はなくなります

問合せ先 いきいき 介護障がいグループ ☎52-9871

注意事項

- ◎受診日に高浜市に住民登録のある方が受診できます。
- ◎同じ項目の市が行う健(検)診は1年に1回しか受診できません。
- ◎医療機関には、事前に予約をしてください。
- ◎受診する受診票や受診券、健康保険証を持参してください。
- ◎健診受診日に、該当する保険に加入していない方や受診票や受診券を紛失した方は、健康推進グループへ問い合わせてください。
- ◎実施結果報告のため、健診結果の一部を匿名化して、国および県に報告しますので、了承してください。
- ◎がん検診の精密検査が必要と判断された方で受診状況が未把握の方に、市から連絡させていただくことがあります。
- ◎新型コロナウイルスにかかる緊急事態宣言発令中は、健(検)診は行いません。

【実施医療機関】(50音順)

各種検診実施医療機関名	電話番号	一般 住健	特定・ 後期高齢	総検・ ドック	乳腺	胃	大腸	子宮	骨粗	肺	前立腺	肝炎
磯貝医院	53-0013	○	○				○			○	○	○
岩井内科クリニック	54-1019	○	○			○	○			○	○	○
岩月外科内科クリニック	53-3458	○	○			○	○		○	○	○	○
きぬうら整形外科泌尿器科	54-5255								○		○	
近藤医院	53-0029	○	○			○	○			○	○	○
泰生医院	52-1001	○	○			○	○			○	○	○
高浜愛レディースクリニック	54-5161						○	○				○
たかはま整形リウマチクリニック	52-5221								○			
つばさクリニック	54-5283	○	○				○			○	○	○
寺尾内科小児科	53-0073	○	○			○	○			○	○	○
中沢内科クリニック	54-0606	○	○			○	○			○	○	○
吉浜クリニック	52-5110	○	○			○	○		○	○	○	○
高浜豊田病院 (予約専用)	52-8660	○		○	○	○	○	○※	○	○	○	○

※総合検診または成人ドックを受ける方のみ追加検診として実施。

詳しくは医療機関へ問い合わせてください。

【歯科健診実施医療機関】(50音順)

医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号
いづかファミリー歯科	95-0303	しずま歯科クリニック	91-8838
稲垣歯科医院	52-5611	杉浦歯科医院	52-5000
おかべ歯科眼科クリニック	52-7775	鈴木歯科医院	53-0761
かじかわ歯科	52-6456	港デンタルクリニック	52-6666
かとう歯科クリニック	54-4488	森歯科医院	52-0888
神谷デンタルクリニック	95-6666	森田歯科医院	52-2336
キララ歯科	54-5454	ユヤマデンタルオフィス	54-0007
グリーン歯科	53-1515		

問合せ先 いきいき 健康推進グループ ☎52-9871

令和2年度 健康診査・がん検診等のご案内

高浜市では、健康診査およびがん検診を市内医療機関に委託して実施しています。
ご自身の健康保持増進のため、年に1度の健康チェックを受けましょう。
希望の健(検)診の受診券は、健康推進グループ(☎52-9871)で発行しますので連絡してください。

健診 (検診)名	対象(市民)	実施期間	費用(円)	費用(円) (国民健康 保険被保 険者)	費用(円) (後期高齢 者医療被 保険者)	内 容
一般住民 健康診査	20歳～39歳	7月～9月 休診日除く	1,700	1,700		問診、身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査、胸部X線直接撮影、心電図検査、眼底検査
特定健康 診査	40歳～74歳			無料		
後期高齢者 健康診査	75歳以上				無料	
総合検診	20歳以上	4月～ 翌年3月 休診日除く	12,000	無料～ 6,000	6,000	問診、身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査、胸部X線直接撮影、心電図検査、視力・眼底・眼圧検査、聴力、腫瘍マーカー、ピロリ菌(初回受診の方のみ)、腹部超音波検査、胃検診、大腸検診、乳腺検診(女性)、B型・C型肝炎ウイルス検査、前立腺がん検診(男性)
成人ドック	20歳以上		6,000	1,000～ 3,000	3,000	問診、身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査、胸部X線直接撮影、心電図検査、視力・眼底・眼圧検査、聴力、胃検診、大腸検診、B型肝炎ウイルス検査
胃検診	40歳以上		3,200	無料～ 1,600	1,600	問診、胃部X線直接撮影
大腸検診	40歳以上		800	無料	400	問診、便潜血反応検査による2日間採便法
乳腺検診	20歳以上 (女性)		1,300	無料	650	問診、マンモグラフィ検査※希望者のみ視触診 がん検診無料クーポン対象 S54.4.2生～S55.4.1生
子宮(頸部) 検診	20歳以上 (女性)		1,200	無料	600	問診、視診、内診、子宮頸部細胞診 がん検診無料クーポン対象 H11.4.2生～H12.4.1生
骨粗しょう症 検診	20歳以上		1,000			問診、骨密度測定
肺検診	40歳以上		無料			問診、胸部X線直接撮影
肺(喀痰) 検診	40歳以上		1,000	無料	500	喀痰細胞診検査(3日間蓄痰実施) 胸部X線直接撮影を実施し、問診で喫煙指数(1日の喫煙本数×喫煙年数)が600以上の方が対象
前立腺がん 検診	50歳以上 (男性)		1,000			血液検査(PSA検査) 健康診査を受ける方のみ追加検診として実施
肝炎 ウイルス 検診	①40・45・50・55・ 60・65・70歳以 上の今まで受診さ れていない方		無料			B型・C型肝炎ウイルス検査
	②41歳以上70歳未 満(①の年齢以外) で、今までに受診 されていない方		健診と同時実施 600 単独実施 1,700			
成人歯科 健診	40・45・50・55・60・ 65・70歳になる方	7月～ 翌年2月 休診日除く	無料			口腔内一般検査(う歯、歯周疾患、粘膜、舌、顎関節、歯列咬合、義歯等の検査)、歯科保健指導、ブラッシング指導

※表示年齢は令和3年3月31日時点での年齢です。
※特定健康診査・後期高齢者健康診査の方には受診票、がん検診無料クーポン対象の方にはクーポン券を個別通知しています。
※国民健康保険被保険者は、助成区分により費用金額がかわります。(国民健康保険の助成対象は、受診日の時点で40歳以上の高浜市国民健康保険被保険者の方です。)



【子どもの定期予防接種】 詳しくは市公式ホームページを確認してください。

予 防 接 種 の 一 覧	BCG、4種混合(百日せき・ジフテリア・破傷風・不活化ポリオ)、MR(麻しん・風しん混合)、DT(ジフテリア・破傷風混合)、日本脳炎、ヒブワクチン(インフルエンザ菌b型)、小児肺炎球菌ワクチン、水痘ワクチン、B型肝炎ワクチン、子宮頸がん予防ワクチン※ ※厚生労働省の勧告(平成25年6月14日健発0614第1号厚生労働省健康局長通知)により、子宮頸がんワクチンの定期接種を積極的に勧奨していません。接種を希望する方は、厚生労働省のホームページに掲載されているリーフレット「HPVワクチンの接種を検討しているお子様と保護者の方へ」と「HPVワクチンを受けるお子様と保護者の方へ」を確認のうえ検討いただき、健康推進グループへ連絡してください。
対 象 者	高浜市に住民登録があり、定期予防接種の対象年齢にある方
接 種 場 所	実施医療機関(詳細は、予防接種手帳、「令和2年度母子保健事業・予防接種の日程」で確認してください。)
持 ち 物	母子健康手帳、接種する予診票、健康保険証、子ども医療費受給者証 ※母子健康手帳はかならず持参してください。
接 種 期 間	通年
そ の 他	・実施医療機関に問い合わせをして接種してください。 ・転入した方は、母子健康手帳を持って、いきいき広場へ来場してください。 【予防接種の広域化について】 かかりつけ医が高浜市外にある場合など、定期予防接種が県内の医療機関で受けることができます。詳しくは、いきいき広場(健康推進グループ)に問い合わせてください。

【衣浦東部保健所行事】 問合せ先 衣浦東部保健所 ☎21-4778

会場：衣浦東部保健所

種 別	日 程	実施時間	内 容	備 考
栄 養 相 談	8日(水)	9:00～11:30	糖尿病・脂質異常症・肥満など複数の疾患のある方へ、栄養・食生活相談を行います。	※要予約 ☎21-9338
こころの健康医師相談	17日(金)	14:00～16:00	精神科医師によるこころの健康相談を行います。	※要予約 ☎21-9337
骨髄バンクドナー登録	毎週火曜日	9:00～11:00	ドナー登録 【登録できる方】18歳～54歳の健康な方	※要予約 ☎21-4797
梅 毒 検 査	7日(火)・14日(火)	9:00～11:00	検査結果成績書は、後日交付となります。 (証明書が必要な方は有料)	予約不要
エ イ ズ 抗 体 検 査	7日(火)・14日(火) 20日(月)	9:00～11:00 18:00～19:00	匿名で検査ができます。	

7月 8月 の 休日等在宅当番医

☆高浜市医師会

<診療日>日曜および祝日

<診療時間>9:00～12:00、13:30～17:00

☆高浜市歯科医師会

<診療日>日曜

<診時間>9:00～12:00

月日	医院名	町	電話
7月5日	吉浜クリニック	呉竹	52-5110
12日	岩井内科クリニック	二池	54-1019
19日	辻こどもクリニック	神明	52-9990
23日	高浜愛レディースクリニック	湯山	54-5161
24日	つばさクリニック	神明	54-5283
26日	きぬうら整形外科泌尿器科	神明	54-5255
8月2日	中沢内科クリニック	沢渡	54-0606
9日	ひさだ眼科	沢渡	52-8146
10日	磯貝医院	青木	53-0013
16日	たねむら耳鼻咽喉科	神明	54-3434
23日	おかべ歯科眼科クリニック	向山	52-7775
30日	三河皮膚科	小池	52-8008

月日	医院名	町	電話
7月5日	神谷デンタルクリニック	本郷	95-6666
12日	森歯科医院	青木	52-0888
19日	港デンタルクリニック	二池	52-6666
26日	森田歯科医院	沢渡	52-2336
8月2日	稲垣歯科医院	稗田	52-5611
9日	おかべ歯科眼科クリニック【歯科】	向山	52-7775
16日	神谷デンタルクリニック	本郷	95-6666
23日	ユヤマデンタルオフィス	湯山	54-0007
30日	かじかわ歯科	湯山	52-6456

都合により変更する場合がありますので、確認のうえ受診してください。

診療時間外に、急病などで受診が必要なときは、
救急医療情報センター(☎36-1133・ホームページ
<https://www.qq.pref.aichi.jp/>)に問い合わせてください。



2年 7月の 保健ガイド

問合せ・相談は

いきいき健康推進グループ ☎52-9871

*年間スケジュールは市公式ホームページに掲載しています。



ちひろ
浜田 千尋くん



けいしろう
神谷 慶志郎くん

各健診の受付時間はかならず守ってください。受付時間を過ぎた場合は、次回の健診の受診となります。

お知らせ

- ・乳幼児健診・相談などは、受付時間の10分前に開場します。
- ・駐車場は三河高浜駅西立体駐車場を利用してください。駐車券をお渡します。

【乳幼児・妊婦】 ★印については、個別通知をします。

会場：いきいき広場

種 別	日 程	受付時間	対 象	持ち物	備 考
4 か 月 児 健 診 離 乳 食 講 習	17日(金)	12:30~13:30	★令和2年3月生まれ	・母子健康手帳 ・健診アンケート ・バスタオル	図書館より絵本の紹介と貸出しをします。パパ向けに「パパさろん」を行っています。
1歳6か月児健診 フッ化物歯面塗布	8日(水)		★平成30年10月生まれ	・母子健康手帳 ・健診アンケート ・歯ブラシ2本 (1本は新しいもの)	※7月8日(水)の1歳6か月児健診は5月27日の振替分です。 ※歯みがきを済ませてきてください。 ※フッ化物歯面塗布は、希望児のみ実施(料金 300円)
	22日(水)		★平成30年12月生まれ		
2 歳 児 ・ 2 歳 6 か 月 児 歯 科 健 診 、 フッ化物歯面塗布	3日(金)		(2歳児) 平成30年6月生まれ (2歳6か月児) 平成29年12月生まれ	・母子健康手帳 ・歯ブラシ2本 (1本は新しいもの)	
3 歳 児 健 診	1日(水)		★平成29年6月生まれ	・母子健康手帳 ・健診アンケート ・歯ブラシ ※手鏡、コップ、タオル (5歳児のみ)	※歯みがきを済ませてきてください。
5 歳 児 健 診	15日(水) 29日(水)		対象者に通知		
ち び っ こ 相 談	20日(月)	9:30~10:30	0歳~就学前のお子さん とその家族		※歯科相談を希望の方は歯ブラシ を持参 ※健康推進グループへ電話予約
発 達 相 談	要予約		就学前のお子さんとその 家族	・母子健康手帳	希望する方は健康推進グループへ 問い合わせてください。
言 語 相 談					
ま ま プ チ さ ろ ん	16日(木)	9:45~10:00	妊娠した方	・母子健康手帳 ・母子健康手帳副読 本	※健康推進グループへ電話予約
パ パ マ マ 教 室	11日(土)	要予約	パパ・ママになる方	・母子健康手帳 ・筆記用具	会場：高浜市いちごプラザ ※健康推進グループへ電話予約
こ ん に ち は ! あ か ちゃん 訪 問	随時	随時	生後4か月未満の赤ちゃんの いるすべての家庭 (里帰り出産者も可)	・母子健康手帳 ・タオル	留守番電話に伝言が残っていた方、 里帰り中で市内に不在の方は連絡 してください。
母 子 健 康 手 帳 交 付	毎週火曜日 (祝日を除く)	9:00~9:20	妊娠した方とご家族 ※妊娠に気づいたら早め に医療機関を受診しま しょう。	・妊娠届出書 ・外国籍の方は在留 カード(外国人登録 証明書)など ・妊婦の個人番号カ ードまたは妊婦の通 知カードと写真入り 身分証明書	※予約不要 ※初産婦さんは9:30~10:00 プレママ教室があります。 ※日程の都合の悪い方は健康推進 グループへ連絡してください。 ※できるだけ妊娠11週までに届出 をしましょう。

【成人】

会場：いきいき広場

種 別	日 程	実施時間	内 容	備 考
栄 養 相 談	21日(火)	要予約	糖尿病・高血圧・骨粗しょう症などの予防を目的とし た、管理栄養士による食生活や栄養面に関する相談 (1人30分程度)	※健康推進グループへ電話予約

環境問題解決の第一歩

レジ袋有料化

7月1日(水)スタート

レジ袋削減に協力してください

プラスチックは、非常に便利な素材です。成形しやすく、軽くて丈夫で密閉性も高いため、製品の軽量化や食品ロスの削減など、あらゆる分野で私たちの生活に貢献しています。一方で、廃棄物・資源制約、海洋プラスチックごみ、地球温暖化などの課題もあります。私たちは、プラスチックの過剰な使用を抑制し、賢く利用していく必要があります。

このような状況を踏まえ、7月1日(水)より、全国でプラスチック製買物袋、いわゆるレジ袋の有料化を行うこととなりました。これは、普段何気なくもらっているレジ袋を有料化することで、それが本当に必要かを考えていただき、私たちのライフスタイルを見直すきっかけとすることを目的としています。

皆さんも、レジ袋有料化をきっかけに自身のライフスタイルを見つめ直し、エコバッグを持ち歩くなど、できることからプラスチックを賢く使う工夫をしてみましょう。

[詳しくはこちら](#)

レジ袋有料化に関する問合せ先



消費者向け



0570-080180



事業者向け



0570-000930



クリーンセンター衣浦からのお願い

クリーンセンター衣浦で発生した火災のため、現在、ごみの直接搬入は仮設分別会場で受け付けています。

粗大ごみ(家具など)を仮設分別会場へ持ち込むときは、火災の原因となるマッチやライターなどの発火物を混入させないよう注意をお願いします。

火災の原因となる物を搬入する場合は、別々にわけて搬入し、係員の指示に従ってください。

仮設分別会場へのごみの搬入は大変混雑し、長時間お待ちいただくこともあります。資源ごみなどは、できるだけ地区のステーションを利用してください。

皆さんの適正分別および適正搬入の協力をお願いします。

火災の原因となる
混入物

マッチ、ライター、花火、電子タバコ、充電機、スプレー缶やカセットボンベ、
廃オイル缶、化粧品のビン(除光液)など

問合せ先 クリーンセンター衣浦 ☎41-3479

8月1日(土)より利用開始

居宅介護支援券の申請受付が始まります

「居宅介護支援券」は、在宅での日常生活および介護予防、要介護状態などの軽減・悪化の防止を支援するためのものです。

利用できるサービス

- ◎介護用品(紙パンツ、尿とりパット)
- ◎寝具洗濯乾燥サービス
- ◎口腔ケア介護用品(商品名に口腔ケアおよび介護用と明記されているものにかぎる)
- ◎褥瘡処置のための用品(ガーゼ・フィルム材・固定用テープ)
- ◎理容美容サービス
- ◎社会福祉協議会の移送サービス、家事援助サービス
- ◎シルバー人材センターの家事援助事業
- ◎いきいき号乗車チケットの購入
- ◎市内介護予防拠点施設(宅老所・IT工房くりっく・あかおにどん)の利用料
- ※ただし、昼食代および材料費は除く

対象

- ・介護保険の要介護・要支援の認定を受けている方
- ・介護予防・生活支援サービス事業対象者
- ※ただし、介護保険施設(特別養護老人ホーム・老人保健施設・療養型病床)や養護老人ホームまたは病院に3か月以上入所・入院している方は対象にはなりません。
- ※対象となる方には7月下旬に申請書を送付します。

申請に必要なもの

- ・申請書、自己負担分費用(「介護保険負担割合証」に記載の負担割合となります。)

利用期間 8月1日(土)～令和3年3月31日(水)

申込・問合せ先 [いきいき介護障がいグループ](#) ☎52-9871

防災情報はいろいろあるけど、いつ避難すればいいの？

警戒レベル4

避難勧告で

発令地域の皆さんは全員避難!!



平成31年3月に「避難勧告等に関するガイドライン(内閣府)」が改定され、住民の皆さんが情報の意味を直観的に理解できるよう、防災情報を5段階の警戒レベルにより提供し、とるべき行動が明確化されました。被害の危険が高まった場合、警戒レベルに応じた5段階の行動をお願いします。

警戒レベルと発令地域の住民がとるべき行動

警戒レベル	住民がとるべき行動	行動を住民に促す情報
警戒レベル5	すでに災害が発生しています。命を守るための最善の行動をしてください。	災害発生情報
警戒レベル4	速やかに避難してください。公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や自宅内のより安全な場所(上階など)に避難してください。	避難勧告 避難指示 (緊急)
警戒レベル3	避難に時間のかかる高齢者、障がいのある方、乳幼児のいる方などの要配慮者は避難を開始してください。そのほかの方は避難の準備をし、自発的に避難をしてください。	避難準備・高齢者等 避難開始
警戒レベル2	避難場所や避難経路の再確認をするなど、避難に備え自らの避難行動を確認してください。	注意報
警戒レベル1	防災気象情報などの最新情報に注意するなど、災害への心構えを高めてください。	早期注意情報

問合せ先 国防災防犯グループ ☎52-1111(内線228)

情報ファイル

耐震

木造住宅耐震改修費補助制度

旧耐震基準による木造住宅の耐震化を支援します。

対象 次のすべての条件を満たしていること。

- ①昭和56年5月31日以前に着工した建物
- ②平屋または2階建ての木造住宅の建物
- ③用途が、住宅・併用住宅・長屋・共同住宅の建物
- ④現在、居住している、または居住する予定の建物
- ⑤市が実施する無料耐震診断の総合

評点が1.0未満と判定された建物
補助金額

一般世帯…上限100万円
高齢者等世帯（条件あり）…上限165万円

※耐震改修後の申請により、固定資産税および所得税が控除されます。
※詳しくは問い合わせてください。

問合せ先

岡都市計画グループ（内線288）

成人式

2022年度成人式について

令和4年4月1日より成人年齢を20歳から18歳に引き下げる民法の一部改正が施行されることに伴い、近隣市をはじめ多くの自治体が成人年齢引き下げ後の成人式のあり方について検討しています。

高浜市では、新成人自らが成人式を企画・運営する形で成人式を行っています。そのため、今回の成人年齢引き下げに伴う成人式のあり方（開催時期・開催方法など）についても、当事者の意見をふまえて検討します。

そのため、改正法施行の1年前である令和3年の夏ごろ、令和4年度に18歳（平成16年4月2日〜平成17

年4月1日生まれ）、19歳（平成15年4月2日〜平成16年4月1日生まれ）の成人式実行委員に集まっていたいただき、話し合いの場を設けて決定します。

問合せ先

いきいき文化スポーツグループ（内線330）

調査

家計調査に協力してください

家計調査は、毎月、総務省統計局が都道府県を通じて行っています。

この調査は、世帯に家計簿を記入していただくことにより、家計収支の実態を把握することを目的とし、その調査結果は経済政策や社会政策の基礎資料として幅広く活用されている重要な調査です。調査員がお宅に伺いましたら、協力をお願いいたします。なお、調査内容は、統計をつくるためだけに使用され、ほかに利用することは法律で固く禁じられています。ありのままを回答してください。

※調査員は「調査員証」を携帯していますので、確認してください。

問合せ先 愛知県県民生活部統計課

物価・消費統計グループ

☎ 052-1954-610

救命講習会

会場	知立消防署	安城消防署	刈谷消防署
講習会名	普及員講習再教育	普通救命講習Ⅰ 心肺蘇生法（気道確保、人工呼吸、胸骨圧迫）、AEDの使用法、止血法など	普通救命講習Ⅲ 小児・乳児・新生児の心肺蘇生法、ひきつけ、のどに異物が詰まったときの処置など
開催日時	7月26日（日） 午前9時～正午	7月19日（日） 午前9時～正午	7月18日（土） 午前9時～正午
定員	先着20人 無料		
募集開始	7月5日（日） 午前9時		
申込み先	☎81-4144 救急係へ	☎75-2494 救急係へ	☎23-1299 救急係へ
対象者	碧南市、刈谷市、安城市、知立市および高浜市在住、在勤、在学の方でいずれの会場でも受講できます。		
備考	※講習時間は、受講者数および講習の進捗度などにより短縮する場合があります。 ※救命講習会を団体で受講される方は、最寄りの消防署へ問い合わせてください。 ※ホームページ http://www.kinutoh.jp		

税

国民健康保険税第1期
固定資産税・都市計画税第2期

納期限は7月31日(金)です

～かならず納期限内に納めましょう～

納税には口座振替が便利です

納め忘れがなく、納期ごとに金融機関やコンビニなどへ出かけて支払う必要がありません。

口座振替の方は、残高の確認をお願いします。

口座振替申込

申込先 指定金融機関もしくは

国民健康保険税 市市民窓口グループ

固定資産税・都市計画税 市税務グループ

持ち物 通帳、通帳に使用している印鑑

※口座振替開始は、申込みから2か月後になります。

問合せ先

国民健康保険税

市市民窓口グループ(内線219・261)

固定資産税・都市計画税

市税務グループ

(内線244・245・258 口座振替は241・243・259)

善意をありがとうございます

ございました

市へ(敬称略)

吉浜幼稚園PTA、ライオンズク

ラブ334・A地区8リジョン・2

ゾーン、株式会社豊田自動織機

市制50周年記念事業へ(敬称略)

大和リース株式会社名古屋支社、

高浜工業株式会社

サン・ビレッジ衣浦
夏の特別営業

7月21日(火)～8月31日(月)

期間中は

★月曜日も営業します。

★平日の営業時間を通常より1時間早めて午前10時～午後9時とします。

☎41-2655

し尿

収集作業日程のお知らせ

作業は、天候などの理由で2～3日前後することがあります。

連絡先(収集業者)

高浜衛生㈱ ☎5310516

問合せ先

市経済環境グループ(内線264)

8月 し尿収集作業日程表

日	曜日	区 域	日	曜日	区 域
4日	火	青木町	18日	火	呉竹町 屋敷町
5日	水	青木町 春日町	19日	水	屋敷町 向山町
7日	金	湯山町 神明町 沢渡町	20日	木	向山町
10日	月	二池町 長ホース	24日	月	小池町
11日	火	稗田町	25日	火	小池町
12日	水	芳川町 碧海町	26日	水	新田町 八幡町
13日	木	田戸町	28日	金	論地町 清水町
14日	金	本郷町 呉竹町			

生産緑地

特定生産緑地の指定受付

平成4年に指定された生産緑地に対し、特定生産緑地への指定を受け付けています。所有者の方には資料を送付(※)しましたので、指定を希望する場合は、期間内にならず手続きをしてください。詳しくは、送付した資料および、市公式ホームページを確認してください。

※平成30年実施の「指定意向調査」で回答された連絡先へ送付しました。

期間 令和3年3月31日まで

受付・問合せ先

市都市計画グループ(内線280)

募 集

令和3年4月採用衣浦東部広域
連合消防職員(高校生)募集

【第1次試験】

9月20日(日)

SPI検査(能力検査)、集団面接

【第2次試験】

10月20日(火)

作文、個人面接、体力測定

受験資格

平成13年4月2日以降に生まれた

高浜市役所

☎ 52-1111
FAX 52-1110

市役所本庁舎 いきいき いきいき広場

方で高校を卒業した方、または令和3年3月までに卒業見込みの方で、運転免許証を取得している方、または取得見込みの方。

募集人員 若干名

受付期間 7月13日(月)～17日(金)

午前9時～午後5時

受付場所 衣浦東部広域連合事務所

(本部) (刈谷市小垣江町西高根

204-1)

提出書類など 受験申込書に必要事項を記入し、成績証明書、卒業

(見込) 証明書、資格・免許など

証明書の写しを添えて本人が持参

してください。(本人入院中などの

事情により、持参できない場合は、

事前連絡により書留郵便での

申込みを受け付けます。受付期間

内必着。)

※受験申込書は、衣浦東部広域連合

本部事務所、管内の各消防署、分

署および出張所で配布するほか、

広域連合ホームページからダウン

ロードできます。

問合せ先 衣浦東部広域連合事務局

総務課人事係

☎ 63-00132

自衛官募集

【一般曹候補生】

応募資格 18歳以上33歳未満

受付期間 7月1日(水)～9月10日(木)

【自衛官候補生】
応募資格 18歳以上33歳未満

受付期間 通年

【航空学生(海上・航空)】
応募資格 高卒(見込含む)

海上・18歳以上23歳未満

航空・18歳以上21歳未満

受付期間 7月1日(水)～9月10日(木)

【防衛大学校学生(一般)】
応募資格 高卒(見込含む)

18歳以上21歳未満

受付期間 7月1日(水)～10月22日(木)

【防衛医科大学校医学科学生】
応募資格 高卒(見込含む)

18歳以上21歳未満

受付期間 7月1日(水)～10月7日(水)

【防衛医科大学校看護学科学生】
応募資格 高卒(見込含む)

18歳以上21歳未満

受付期間 7月1日(水)～10月1日(木)

【自衛隊採用・制度個別説明会】
とき 7月、8月の月～金曜日

午前9時～午後6時

問合せ先 自衛隊安城募集案内所

☎ 74-6894

放送大学10月入学生募集

10代～80代の幅広い世代の学生が、
さまざまな目的で学んでいます。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・

自然科学など、幅広い分野を学ぶことが
できます。全国に学習センター
が設置されており、サークル活動な
どの学生交流も行われています。

資料は無料です。気軽に問い合わせ
てください。

出願期間 第1回 8月31日(月)まで、
第2回 9月15日(火)まで

問合せ先 放送大学愛知学習センター

☎ 052-831-1771

ボーイスカウト入隊者募集

生命を尊重する心、仲間と話し合
って協力する心、モラルや正義感、

自然や美しいものに感動する心など、

子どもたちの「生きる力」を備える

活動です。

対象 小中学生(男女不問)

申込方法 保護者氏名、学年、電話

番号を明記のうえ、電話・メール

で申込み

問合せ先

ボーイスカウト高浜第1団(杉浦

☎ 090-11745-11656

scout.takahama@gmail.com

その他

7月は社会を明るくする
運動強調月間です

「社会を明るくする運動」は犯罪
や非行のない地域社会を築こうとす
る全国的な運動で、今年で70回目を
迎えます。

市では、保護司会と更生保護女性
会が協力し、高浜市推進委員会とし
て街頭広報、ポスターの掲示などの
活動を行っています。

自分には何ができるのかを、皆さ
んで考えてみましょう。

問合せ先

第70回社会を明るくする運動愛知

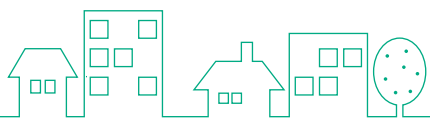
県推進委員会事務局(名古屋保護

観察所民間活動支援専門官室)

☎ 052-968-2702



広告



弁護士法人

白濱法律事務所

(愛知県弁護士会所属)

代表弁護士 白濱重人

- 相続、遺留分、離婚
- 不動産、建築トラブル
- 交通事故、労災事故
- 破産、債務整理
- 企業法務



相談料無料（初回30分）

刈谷事務所

☎0566-91-0210

刈谷駅南口よりすぐ
刈谷市若松町2丁目2番

岡崎事務所

☎0564-54-3777

JR岡崎駅東口よりすぐ
岡崎市羽根町字北ノ郷45

サマージャンボ宝くじ

あなたに夢を。宝くじ 街に元気を。



クーちゃん

この宝くじの収益金は、市町村の
明るく住みよいまちづくりに使われます。

発売期間 7月14日(火)～8月14日(金)

抽せん日 8月21日(金)

支払開始日 8月26日(水)

今年のサマージャンボ宝くじは

1等・前後賞合わせて……………7億円

1等……………5億円×21本

前後賞各……………1億円×42本

※発売総額630億円・21ユニットの場合

高浜市内で
創業をされたい方創業したいのに色々困りごとがあるあなた、
高浜市商工会に相談してみませんか？
懇切丁寧に相談に対応します。

ご相談の内容(一部抜粋)

- 創業手続き、税務手続き、労務手続き
- 国、県、市の創業施策の手続き
- 事業資金の融資の手続き
- 様々な事業計画書の書き方
- 創業後の色々なお悩み相談 etc.

お気軽にお電話ください。

高浜市内の
事業者の皆さま経営の事で色々悩みごとがある皆さま、
高浜市商工会に相談してみませんか？
懇切丁寧に相談に対応します。

ご相談の内容(一部抜粋)

- 国、県、市の経済施策の手続き
- 事業資金の融資の手続き
- 様々な事業計画書の書き方

連絡先

高浜市商工会 ☎0566-53-1827
高浜市沢渡町四丁目6番地2

物品・委託などの入札
(見積競争)

小規模工事
(50万円以下の修繕など)

の

入札参加資格申請は随時受付中

申請内容	物品・委託など	小規模工事(50万円以下の工事・修繕など)
申請 できる方	次の要件をすべて満たしている方 ①成年被後見人、被保佐人または破産者で復権を得ない方でない方 ②希望する業務の履行に必要な資格、免許などを有する方 ③国税、都道府県税および市税の滞納がない方	建設業許可がないなどの理由で、入札参加資格申請(建設工事)ができない方で、次の要件をすべて満たしている方 ①市内に主たる事業所(本社・本店)を有する方 ②成年被後見人、被保佐人または破産者で復権を得ない方でない方 ③希望業務の履行に必要な資格、免許などを有する方 ④国税、都道府県税および市税の滞納がない方
業種例	- 物品購入 印刷、機械器具、文房具・事務用機器など - 業務委託 建物など各種施設管理、機械設備保守点検など - 物件借入 リース・レンタルなど	- 土木造園関係 道路構造物、舗装、遊具、樹木植栽など - 建築関係 ガラス、サッシ、建具、壁、床、板金、瓦屋根、塗装など - 設備関係 電気、配線、照明、空調、水道など
申請方法	「あいち電子調達共同システム(物品等)」により、電子申請をしてください。 ※詳しくは市公式ホームページに掲載しています。(登録有効期間:令和4年3月31日まで)	

問合せ先 市財務グループ (内線233)

Camera Report

カメラレポート

新型コロナウイルス感染症関連



600本の菊をいただきました

イベントなどの自粛により大きな影響を受けた花き業者さんへの支援の一環で、JAあいち中央から碧南市産の真っ白な菊の花の600本の寄贈がありました。みごとな菊は市内の公共施設で飾られました。



ごみ回収に感謝のメッセージ

「いつもありがとう!」「コロナのなか、感謝です」という市民の方からのメッセージがごみ袋に貼られ、回収作業に携わる方を元気づけています。「とてもうれしくなりました。ただ、ごみ袋に触れるときは十分気を付けてください。」と、高浜衛生(株)のお二人からです。



マスクポスト設置しました

ご不要のマスクを入れていただく「マスクポスト」を、市役所1階経済環境グループ窓口と、いきいき広場2階窓口、および3階の社会福祉協議会窓口に設置しました。

未使用の不織布マスク・布マスク(手作り含む)のみとさせていただきます。集まったマスクは子どもたちのために使用させていただきます。

7月の 児童 センター

■東海児童センター ☎52-5126
■中央児童センター ☎52-3014
■吉浜児童センター ☎52-1019
■翼児童センター ☎54-2833

●開館時間 月曜日～土曜日、午前9時～正午・午後1時～5時
●休館日 日曜日・祝日・年末年始

子育て
ネットワーク
HP



スマホ版



モバイル版

児童センターの行事

現在、児童センターは通常通り開館しています。
各行事の再開についてはホームページを確認してください。

来館時には、以下のことをお願いします。

- ・発熱、咳などの症状がある方は、遠慮してください。
- ・マスクの着用にご協力してください。
- ・手を消毒してから入館してください。



図書館情報

図書館
ホームページは
こちら



7月の休館日 7日、14日、21日、28日の火曜日

新型コロナウイルス感染症対策のため行事が中止になる場合があります。開催状況は図書館ホームページを確認いただくか、図書館に問い合わせてください。

図書館でなぞときゲームに挑戦! タカハマなぞときアドベンチャー2020

図書館内に隠されているなぞをすべてとき、全問正解すると記念品をプレゼント。

難易度は初級・上級の2コースから選べます。

とき 7月29日(水)～8月24日(月)
午前9時～午後5時30分

※休館日を除く

ところ 図書館(本館)カウンター

対象 幼児～中学生

※参加無料・申込不要



おはなし会

乳幼児のおはなし会

●赤ちゃんおはなし会「あんよ☆あんよ」【高取】

毎週月曜日 午前10時30分～11時

●マザリーズのベビーブックのひととき【高取】

奇数月第2木曜日 午前10時30分～11時30分

幼児～小学生のおはなし会

●カタリーネのおはなし会と読書相談

(読書アドバイザーの日)【本館】

毎週月曜日 午後3時～3時30分

毎週水・金・土曜日 午前10時30分～11時

●土ようおはなし会のみんないでおはなし会【本館】

毎月第1土曜日 午後3時～3時30分

※【本館】=図書館本館「えほんの森」

【高取】=高取図書室

なに? なぜ?

調べてまとめた作品を募集します! 「高浜調べ学習コンテスト2020」

図書館を使って疑問を調べ、わかったことをまとめた作品を大募集!応募者全員に参加賞をプレゼント。
入賞作品はレプリカを作成し展示します。

募集期間 8月1日(土)～9月13日(日)

応募方法 作品と応募カード(図書館にて配布)を
図書館(本館)カウンターに提出
※応募の詳細はチラシに掲載

賞 優秀賞・優良賞・
図書館長賞

発表 10月24日(土)

2019年度「優秀賞」受賞2作品▶



❖ 市誌編さんだより Vol.18 ❖

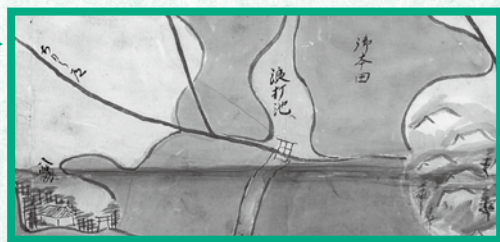
令和2年度内の発行に向けて、現在執筆・編集の作業を行っています。奇数月の1日号にて編さん状況などをお伝えします。

市誌編さんの現場から ⑧

調査の中で新たに見つかった高浜にまつわる「ヒト・モノ・コト」などの情報を速報として紹介します。今回ご紹介するものは、これまで発掘された資料のほんの一部です。事業が開始した平成28年度から現在まで、市民の皆さんからも情報をいただき、貴重な発見がたくさんありました。5年計画ですすめている市誌編さんもういよいよ大詰め。これからも皆さんのご協力をよろしくお願いします。



吉浜村の
絵図面



高浜市立郷土資料館には、主に江戸時代から明治時代につくられたたくさんの絵図面があります。今回はそのなかで、江戸時代の文政12年(1829)につくられたものを紹介します。

「吉浜村絵図面」とされているこの図面は、かつての吉浜村全域の主要な道・寺社・池などが記載されており、田と畑はそれぞれ色分けがされています。今回のたかはまアーカイブ(裏表紙)で紹介している「浪打池」もはっきりと描かれており、堰の場所もわかります。

吉浜村の絵図面は、今回のような村全域を示したものの他、沿岸部に焦点を当ててつくられたものもあります。範囲や記載内容から、その図面がかつてどのような使われ方をしたのか想像してみるのもおもしろいですね。



▲昭和34年(1959)の浪打池(国土地理院空中写真より)

- ◇自宅や地域に、高浜に関する書物、写真、チラシなど(特に明治時代～昭和)がありましたら、ぜひ情報をお寄せください。
- ◇「市誌編さんに興味があるので参加したい!」という方は連絡してください。資料整理、調査、聞き取りなどを通して、新しい市誌を一緒に作りませんか?
- ◇市誌編さんに関する内容は、市公式ホームページの「文化スポーツグループ」のページでも紹介しています!



4月1日より高浜市市制50周年YEARが始まりました。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止・延期となる記念事業もありますが、実施できる事業から進めていきます。

ここでは実施に向けて準備を進めております記念事業の状況について紹介していきます。

高浜市市民会議50企画事業



高浜市のテーマソングを作って、歌って、広めて、エンジョイ事業

お待たせしました!!

テーマソングを市公式ホームページで公開します!!

高浜市市制50周年を盛りあげるため、高浜市市民会議50(若者会議)メンバーで企画し、市民の皆さんから応募いただいた歌詞やメロディを使い、高浜市テーマソングが完成しました。高浜市の魅力が詰まった高浜市のテーマソングです。

テーマソングを楽しんでいただけるよう曲に合わせたダンスと健康体操も制作。振付動画も市公式ホームページに公開するので、ぜひ振付を覚えて、いっしょに歌って、踊って市制50周年を盛りあげましょう!新型コロナウイルスの感染拡大予防のため、自宅で過ごす機会も増えていきます。自宅で身体を動かすきっかけにしてください。



テーマソングに込めた 高浜市若者会議の想い

- 音楽で高浜市をひとつにしたい! 市への愛着を深めてほしい!
- 市民の皆さんも巻き込んでテーマソングを作りたい!
- 高浜市のテーマソングとして50周年以降も歌い続けて欲しい!
- 地域のイベントや健康体操、学校行事などいろいろな場面で使って欲しい!



市民アイディア事業 「多文化共生」とコラボ

テーマソングのなかには、日本を含む12か国語(※)の「ありがとう」を収録。(市内小中学校に通う外国語を話せる生徒の皆さんに協力いただきました)

(※)令和2年1月時点で市内小中学校に通う外国籍の生徒が使用する言語の数

詳しくはこちら

<https://www.city.takahama.lg.jp/soshiki/seisaku/16254.html>

※完成までの流れや音楽協力いただいた株式会社ブランドファンの茂木氏、野口氏、歌い手の竹内サティフォ氏からのメッセージも掲載しています。



高浜市テーマソング 歌詞

作詞・作曲 : 高浜市民の皆さん
 うた : 竹内サティフォ氏(ONIGAWARA)
 監修 : 株式会社ブランドファン
 茂木英興氏、野口良氏



(とりめし!かわら!おまん!大好き!)

幸せいっぱいあふれるまち
 笑顔いっぱいあふれるまち
 高浜、高浜
 絆つないで(カワラッキー)

馬が走るおまんと祭り
 鬼も笑う鬼みちまつり
 みんなおいでよ
 世界にはばたけ

おいしい とりめし
 かわいい カワラッキー
 えんちょ獅子も
 かつこいいでしょ?
 みんな大好き高浜市

ちょうどいいまち ちょっどいいまち
 手と手を繋ぐわがまち
 変わらないで 瓦ならあるけど

うれしいとき、かなしいとき
 ぜんぶ受けとめてくれた
 わたしの好きなまち
 ハッピースマイルタカハマ
 (とりめし!かわら!おまん!)

未来を担う子どもたち
 未来へ届けみんなの夢
 みんな大好き だいかぞく

ちょうどいいまち ちょっどいいまち
 手と手を繋ぐわがまち
 変わらないで 瓦ならあるけど

うれしいとき、かなしいとき
 ぜんぶ受けとめてくれた
 わたしの好きなまち
 ハッピースマイルタカハマ

空の青、木の緑をいっぱいすいこんで
 育てよう命、世界中に広がって

(12か国語のありがとう)

“ちょうどいい”って温かいね
 “ちょっどいい”っておひさまみたい



問合せ先 市総合政策グループ(高浜市市民会議50 高浜市若者会議事務局)

☎52-1111(内線332、339) Eメール seisaku@city.takahama.lg.jp

令和元年度 下半期
(10月～3月)

衣浦衛生組合の財政状況を公表します

衣浦衛生組合では、年2回、組合の財政状況を公表しています。これは高浜市・碧南市からの分担金、国・県からの補助金など、大切なお金がどのように使われているかを明らかにするものです。(千円未満四捨五入のため合計などが一致しないことがあります)

一般会計歳入歳出予算執行状況 ※予算現額は、3月補正分まで、収入・支出済額は、令和2年3月31日現在で出納調書による。

歳入 収入済額 15億4,269万9千円(執行率71.4%)				歳出 支出済額 14億1,538万2千円(執行率65.5%)			
予算現額(A) 千円		収入済額(B) 千円	執行率 (B/A×100) %	予算現額(A) 千円		支出済額(B) 千円	執行率 (B/A×100) %
分担金及び負担金	1,606,055	1,265,745	78.8	議会費	489	474	96.9
使用料及び手数料	205,353	190,747	92.9	総務費	106,986	54,299	50.8
財産収入	2,749	2,752	100.1	衛生費	1,871,255	1,179,137	63.0
繰越金	66,612	66,613	100.0	公債費	181,645	181,472	99.9
諸収入	27,076	16,843	62.2	予備費	0	0	
組合債	252,500	0	0.0				

組合財産の状況

土地	49,672.88㎡
建物(延面積)	21,405.83㎡
物品	14点

組合債の状況

区分	現在高(千円)
し尿処理施設建設	390,958
ごみ処理施設建設	2,237,448

問合せ先 衣浦衛生組合 ☎41-3479

令和2年度 衣浦衛生組合一般会計予算について

衣浦衛生組合は、高浜市と碧南市で構成されている一部事務組合です。

主な事業

①し尿処理(衛生センター)

- 各家庭から収集された、生し尿、浄化槽汚泥の処理

②ごみ処理(クリーンセンター衣浦)

- 各家庭から出された、可燃ごみ、粗大・不燃ごみの処理
- 事業系廃棄物のうち、一般廃棄物(ごみ)の処理

③ごみ再生処理(リサイクルプラザ)

- 粗大ごみのうち、まだ再利用できる家具などの展示・販売(入札)
- ご家庭にある不用品で、まだ使える物の出品・展示・販売

④温水プールと浴場(お風呂)の運営(サン・ビレッジ衣浦)

- クリーンセンターのごみ焼却余熱を利用した温水プール、風呂施設の運営

⑤火葬場の運営(衣浦斎園)

- 火葬および待合・葬儀利用
- 霊きゅう車の運営管理

令和2年度予算の概要

	款	金額(千円)	内容
歳入	分担金及び負担金	1,783,856	高浜市・碧南市からの分担金
	使用料及び手数料	208,003	し尿処理、ごみ処理、リサイクルプラザ、サン・ビレッジ衣浦、衣浦斎園の施設使用料など
	財産収入	2,759	し尿処理、ごみ処理、リサイクルプラザ、サン・ビレッジ衣浦、衣浦斎園の施設貸付収入
	繰越金	39,000	元年度からの繰越予定額
	諸収入	18,792	資源リサイクル物の売却金など
	組合債	1,306,500	ごみクレーン制御装置等更新工事等に伴う地方債
歳入合計		3,358,910	
歳出	議会費	489	組合議会運営に伴う費用
	総務費	62,347	組合総括事業に伴う費用
	衛生費	3,047,664	清掃・環境事業に伴う費用
	公債費	238,410	建設事業費借入金償還費用
	予備費	10,000	
歳出合計		3,358,910	

問合せ先 衣浦衛生組合事務局 ☎41-3479



Plantão dos consultórios médicos e odontológicos nos feriados dos meses de julho e agosto.

7月・8月の休日等在宅当番医

☆Associação médica do Município de Takahama
Atendimento médico, plantão aos domingos e feriados. Horário: 9:00~12:00 e de 13:30~17:00

Dia e mês	Nome da Clínica	Bairro	☎
5/jul	Yoshihama Clinic	Kuretake	52-5110
12	Iwai Naika Clinic	Futatsuike	54-1019
19	Tsuji Kodomo Clinic	Shinmei	52-9990
23	Takahama Ai Ladies Clinic	Yuyama	54-5161
24	Tsubasa Clinic	Shinmei	54-5283
26	Kinuura Seikeigeka Hinyokika	Shinmei	54-5255
2/ago	Nakazawa Naika clinic	Sawatari	54-0606
9	Hisada Ganka	Sawatari	52-8146
10	Isogai Iin	Aoki	53-0013
16	Tanemura Jibiinkoka	Shinmei	54-3434
23	Okabe Shika Ganka Clinic (GANKA)	Mukaiyama	52-7775
30	Mikawa Hifuka	Koike	52-8008

☆Associação Odontológica do Município de Takahama. Atendimento odontológico, plantão aos domingos. Horário: 9:00~12:00

Dia e mês	Nome da Clínica	Bairro	☎
5/jul	Kamiya Dental Clinic	Hongo	95-6666
12	Mori Shika Iin	Aoki	52-0888
19	Minato Dental Clinic	Futatsuike	52-6666
26	Morita Shika Iin	Sawatari	52-2336
2/ago	Inagaki Shika Iin	Hieda	52-5611
9	Okabe Shika Ganka Clinic (SHIKA)	Mukaiyama	52-7775
16	Kamiya Dental Clinic	Hongo	95-6666
23	Yuyama Dental Office	Yuyama	54-0007
30	Kajikawa Shika	Yuyama	52-6456

Sujeito a alterações, verifique antes de consultar.

Em caso de emergência, e necessite consultar após o horário de expediente do consultório, entre em contato com: **Centro de Informação médica de emergência (Kyukyu Iryou Jyuhou Center).**
(☎ 36-1133・<http://www.qq.pref.aichi.jp/>).

IMPORTANTE

Solicitação do Auxílio Extraordinário de Valor Fixo, poderá ser feito até o dia 25 de agosto (terça-feira)

特別定額給付金申請は8月25日(火)まで

Você já enviou o formulário de solicitação do Auxílio Extraordinário de Valor Fixo de ¥ 100 mil ienes (Tokubetsu Teigaku Kyufukin), concedido pelo governo como medida para minimizar o impacto da pandemia do novo coronavírus na vida de todos os cidadãos?

O formulário de solicitação já foi enviado a cada chefe de família, no final de maio. Se você ainda não enviou sua solicitação, o prazo final é até o dia 25 de agosto, envie o mais breve possível. Atenção, se não fizer a solicitação dentro do prazo, não receberá o benefício.

Se não encontrar o formulário de solicitação ou não souber como preenchê-lo, ligue para tokubetsu teigaku kyufukin sen'yō madoguchi.

※Maiores detalhes visite nossa homepage →



MODELO
DO
ENVELOPE

◆Cidade de Takahama Auxílio Extraordinário de Valor Fixo - Central de atendimento

☎ 52-8151 ※até o dia 25 de agosto. (Dias da semana 9:00 às 17:00, sábados 9:00 às 13:00)

ALVO: Aqueles que possuem registro de residente na Cidade de Takahama em 27 de abril de 2020.

VALOR: 100.000 ienes por pessoa.

PRAZO DE INSCRIÇÃO: Até 25 de agosto ※Carimbo postal desta data.

LOCAL DE INSCRIÇÕES: Prefeitura-Sougou Seisaku grupo

〒444-1398 Aoki-cho 4-1-2 Prefeitura da Cidade de Takahama - Sougou Seisaku grupo

FORMA DE REALIZAÇÃO: No final do mês de maio a Cidade de Takahama enviou o formulário de solicitação ao chefe da família, preencha os itens necessários, anexe a cópia do documento que comprove a sua identidade (Carteira de motorista, etc.), e a cópia do documento da conta para a transferência bancária (Cópia da caderneta do Banco, etc.), e coloque toda documentação no envelope de devolução, e envie pelo correio.

市では、これまで高浜が歩んできた歴史や人々の記憶を知り、市の有形・無形の資料を整理して後世へ伝えるとともに、今を生きる私たち、そして将来のまちづくりに活かしていくことを目的として、市民の皆さんの協力を得ながら、新たな「高浜市誌」の編さんを進めています。

編さん作業の中で掘り起こされた写真や資料などを中心に、まちのこれまでのあゆみや魅力・自慢などを紹介します。「こんなことを知っている!」「他にもこんなことがあったよ!」といった情報がありましたら、お寄せください。

Takahama-city Archive たかはま アーカイブ

Vol.
28



浪打池の記憶



▲昭和30年ごろの風景を貼り絵で再現



▲浪打池付近の現況

愛知用水を水源とする水道は、昭和37年（1962）3月に給水が始まりました。それ以前は生活に必要な水を井戸から汲みあげ、川の上流では野菜を洗い、衣類などの洗濯を下流で行なったといいます。

現在の吉浜小学校区では、白蓮寺の南（屋敷町三丁目付近）にそのような場所がありました。現在は江川ですが、かつてはこの近くで水車を使って米つき（玄米を白米にする作業）をしていたため、「水車川」とも呼ばれていました。部分的に落差のある場所は「ドンドン」と呼び、子どもたちはそこでメソ（小さいウナギ）やフナ、ドジョウをタモですくって遊びました。

なお、かつて江川の途中に堰があり、その場所は「浪打池」と呼ばれていました。この池では夏になると子どもが水泳の練習をし、秋に行われる堰を外しての川ざらいでは、泥の中からウナギやフナ、コイがたくさんつかまりました。浪打池の名前の由来は、海から江川をさかのぼる海水がこの池付近まで打ち寄せたためといわれています。

浪打池は農業用水の溜池の役割を果たしており、周辺に住む人々にとってなくてはならない存在でした。やがて昭和40年代前半に、農業灌漑排水路の整備が進んだことに伴い、浪打池もその姿を消しました。

※本紙30ページ参照

（T・M）

問合せ先 いきいき文化スポーツグループ ☎52-1111(内線330)

高浜を愛し、高浜の良さを学んで高浜でたくましく生きる未来市民の育成

「学校」「家庭」「地域」が一体となって子どもたちを育むため、毎月のめざす生活習慣・学習習慣を皆さんと共有します。

7月

読書に
親しむ子

〈めざす年長児〉 えほんをだいすきになります。

〈めざす小6生〉 自分に合った本を見つけて、読書を楽しみます。

〈めざす中3生〉 さまざまな本を読むことで、自分の世界を広げます。

高浜市が育てていきたい生活習慣・学習習慣育成プロジェクト

いきいき教育センターグループ ☎52-1111(内線311)

ポルトガル語は
33ページ

LEIA A PÁGINA EM PORTUGUÊS!

市公式ホームページでは、英語・中国語・韓国語・ポルトガル語の4か国への変換機能を利用できます。

早期配布にご協力ください。